

碧南市における人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

○平成27年度における職員の任免の状況

(単位：人)

区分 任命権者	採用			退職			
	競争試験	選考試験	計	定年等	その他	死亡	計
市長部局	40	7	47	10	37	1	48
水道事業	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	4	2	6	1	1	0	2
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	1	0	0	1
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
計	44	9	53	12	38	1	51

○職員数（平成28年4月1日現在）（単位：人）

区分 任命権者	職員数
市長部局	759
水道事業	13
教育委員会	96
議会	6
監査委員	4
農業委員会	3
計	881

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者を含み、臨時又は非常勤職員等は除きます。

2 職員の人事評価の状況（平成27年度）

碧南市職員勤務評定実施規程に基づき、全職員を対象に勤務評定（人事評価）を実施している。

評 定 日	平成27年11月1日
評 定 期 間	平成26年11月2日～平成27年10月31日
対 象 者	碧南市職員定数条例による職員（ただし、休職、停職その他の理由により、公正な評定を行うことが困難と認められる職員を除く。）

3 職員の給与の状況

○人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	平成26年度 人件費率
71,789 人	29,014,895 千円	1,477,757 千円	3,630,487 千円	12.5 %	13.3%

○職員給与費の状況（平成28年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
430 人	1,596,245 千円	443,663 千円	621,125 千円	2,661,033 千円	6,188 千円
17 人	38,900 千円	3,233 千円	7,561 千円	49,694 千円	2,923 千円

※下段は再任用の再掲

※職員手当のうち、退職手当は除く

○職員の初任給、学歴別、経験年数別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区分	初任給 (円)	採用2年経過日 給料額 (円)	経験年数 10年 (円)
大卒	183,300	202,600	259,600

○行政職員の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	位	市長部局	教育委員会	議会	監査委員	農業委員会	構成比(%)
9級	部長	5人	1人	0人	0人	0人	1.8
8級	部長	2人	0人	1人	0人	0人	0.9
7級	課長	26人	6人	1人	1人	0人	10.5
6級	課長補佐	31人	11人	0人	0人	1人	13.2
5級	係長	42人	9人	1人	2人	0人	16.6
4級	主任・主査	26人	11人	0人	0人	0人	11.4
3級	主事	62人	10人	2人	0人	1人	23.1
2級	主事	51人	9人	0人	0人	1人	18.8
1級	主事	11人	1人	0人	0人	0人	3.7
計		256人	58人	5人	3人	3人	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（行政職員）（平成28年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市長部局	297,079円	399,145円	39歳0か月
教育委員会	307,827円	378,259円	41歳7か月
議会	346,460円	451,195円	42歳3か月
監査委員	398,151円	460,222円	55歳8か月
農業委員会	286,333円	342,772円	35歳6か月

○職員手当の支給状況（平成28年4月1日現在）

期末・勤勉手当

区分	期末手当		勤勉手当	
	特定管理職員	特定管理職員以外	特定管理職員	特定管理職員以外
6月	1.025か月	1.225か月	1.000か月	0.800か月
12月	1.175か月	1.375か月	1.000か月	0.800か月
計	2.20か月	2.60か月	2.00か月	1.60か月
加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%			

※特定管理職員とは、部長・課長相当職の職員です。

退職手当

区分	平成27年度 退職手当支給割合	
	自己都合	早期退職・定年
最高限度	49.59 か月分	49.59 か月分
勤続20年	20.445 か月分	25.55625 か月分
勤続25年	29.145 か月分	34.5825 か月分
勤続35年	41.325 か月分	49.59 か月分
その他加算	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
平成27年度 1人当たりの平均支給額	3,878 千円	22,585 千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※退職手当の支給割合は平成28年3月31日現在のものです。

地域手当（平成27年度決算）

支給率	6.0%
支給対象職員	881 人
支給対象職員1人当たり平均支給月額	21,243 円

時間外手当（平成27年度決算）

支給総額	331,734 千円
職員1人当たり支給年額	505 千円

特殊勤務手当（平成27年度決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合(医療職除く)	22.5%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(医療職除く)	27,609 円	
手当の種類(手当数)	7 種	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術手当、特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	技術手当、特殊業務手当

その他の手当

区分	内 容
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円（配偶者の無い場合については、1人目11,000円）。配偶者以外の扶養が特定扶養（16～22歳）の場合、1人につき5,000円を加算。
住居手当	借家借間住居者→12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円まで支給。
通勤手当	交通用具使用者→距離区分に応じて最高24,400円まで支給。

○特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		月額	期末手当	
給料	市長	902,700 円	6月期1.50か月	20%の役職加算と25%の特別加算あり
	副市長	764,460 円		
報酬	議長	543,000 円	12月期1.65か月 計3.15か月	45%の特別加算あり
	副議長	503,000 円		
	議員	448,000 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75 時間	8:30	17:15	12:00～13:00

※変則勤務職場等を除く一般的な職場の状況です。

○休暇の種類（平成28年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20	病気休暇	3月を越えない範囲	選挙権行使	必要と認める間
証人等出頭	必要と認める間	骨髄移植	必要と認める間	ボランティア	5
結婚	6	出産	前後8週間	育児時間	1日2回、1回30分
生理	2	妻の出産	2	育児参加	5
子の看護	5～10	忌引	1～10	父母の祭日	1
災害住居滅失	7	災害交通機関事故	必要と認める間	災害交通困難	必要と認める間
夏季休暇	5	介護休暇	6月を期間内	組合休暇	30日を超えない範囲
短期の介護休暇	5～10				

5 職員の休業に関する状況

○育児休業取得者数（平成27年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）（単位：人）

区分	育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性	女性	男性	女性
市長部局	0	21	0	11
水道事業	0	0	0	0
教育委員会	0	3	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
計	0	24	0	11

6 職員の分限及び懲戒処分状況

○職員の分限処分の状況

休職の状況（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

理由 区分	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合計
市長部局	3	0	0	0	0	3
水道事業	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	0	0	0	1
農業委員会	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	0	0	4

職員の意に反する降任・免職の状況（平成27年度）

（単位：人）

理由 区分	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計	
降任	市長部局	0	0	0	0	0
	水道事業	0	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

○職員の懲戒処分状況（平成27年度）

（単位：件）

処分事由 処分の種類		給与・任用 に関する不正 関係	一般職務違反関係 (職務専念義務違反、 職務命令違反等)	一般違反関係 (傷害、暴行等)	廃職又は過 員を生じた 場合	合計
市長 部局	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	2	0	1	0	3
水道	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0	0
教育 委員会	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0	0
議会	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0	0
監査 委員	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0	0
農業 委員会	免職	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0	0
合計		2	0	1	0	3

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況（平成27年度）

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め各種研修等において、サービス制度に係る研修を実施しました。

また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図りました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（平成27年度）

（単位：件）

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	98
合 計	98

8 職員の退職管理の状況（平成27年度）

NO.	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先
1	部長	H28.3.31	H28.4.1	碧南市社会福祉協議会
2	部長	H27.3.31	H27.4.1	一般社団法人碧南市医師会臨床検査センター
3	課長	H28.3.31	H28.4.1	中部学院大学
4	部長	H27.3.31	H28.4.1	財団法人衣浦港ポートアイランド環境事業センター
5	部長	H27.3.31	H27.4.1	公益社団法人碧南市シルバー人材センター

9 職員の研修の状況（平成27年度）

碧南市職員研修計画に基づき、実施した研修は次のとおりです。

(1) 一般研修（階層研修）

	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	受講者数
新規採用職員事前研修	新規採用職員	市職員としての心構え、基礎知識を学び、信頼される職員を目指す。	1回	3日	20人
新規採用職員体験研修	新規採用職員	市職員としてさまざまな職場での実務を経験し、幅広い行政知識の習得を以って一層の市民サービスの向上と円滑な行政運営に資する。	1回	3日	24人
主査研修	主査級の職員	部下・後輩への指導また、上司への報告、補助などを通して、業務を円滑に進めていくため、中堅職員としての役割を認識し、将来のリーダーとして必要な指導力、率先力の向上を図る。	1回	1日	22人
行政課題研修	採用後13年目（大卒）程度の一般職員	本市の行政課題を積極的に調査研究し、その過程の中で異質、多様な経験をすることにより自己革新を行うとともに、幅広い知識と視野で行政を進める能力を養う。	1回	7ヶ月	12人
人事評価者研修	係長級以上の職員	人事評価をとおして部下の育成を図り、組織力を向上させるため、マネジメント力の習得を目的とする。	1回	1日	11人
経営管理者研修	部長・課長級の職員	管理者としての知識と教養を習得する。	4回	1日	106人
ライフプランセミナー (定年退職者)	定年退職者	退職後の生活設計に必要な知識、情報、相互啓発の機会等を提供することによって、退職に対する不安を除去し、退職後の生活が充実できるよう実施する。	1回	1日	12人

(2) 特別研修（実務研修）

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	受講者数
市民協働研修	採用後11年目・12年目及び受講希望の職員	碧南市人材育成基本方針の目標である「信頼と協働により、楽しさを創造する職員」を目指して、協働の視点を学ぶとともに、ファシリテーション（会議などをスムーズに進行、または成果があがるように支援する）に必要な技法を学ぶ。	1回	1日	20人
メンタルヘルス研修	部長・課長級の職員	心の健康づくりの大切さを認識し、ストレスに気づくためのポイントを学び、個々のストレスに対処するだけでなく、職員が活発に仕事に取り組める職場づくりのための必要な知識を身につける。	2回	0.5日	37人
交通安全講習会	全職員	碧南市職員として市民の模範となるよう交通安全意識の高揚を図る。	3回	1時間	719人
防火管理者講習会	防火管理者の資格を必要とする施設職員	施設の管理として、必要な防火管理の知識の習得と防火管理者の資格の取得を目的とする。	2回	2日	9人
幼稚園・保育園合同研修	保育士・教諭職の職員	幼稚園と保育園の職員が合同で研修を行うことにより、子供との関わり方についての意識の向上と意見交換の場による相互交流を図る。	3回	1.5時間	199人
新規就職者を励ます会	新規採用職員	碧南市内の事業所に就職した新規採用職員を励まし、立派な社会人として、また、碧南市に愛着を持って職務に従事するための意識の高揚を図る。	1回	1時間	18人
地域協働研修（まちづくりの担い手育成講座）	全職員	話し合いの楽しさを体感しながら、話し合いの場づくり、まちづくりの仲間の集め方など、すぐに使える実践的なノウハウを学ぶ	1回	3日	11人
認知症サポーター養成研修	医療職、保育士・幼稚園教諭を除く職員のうち未受講職員	認知症を正しく理解し、認知症の方の良き理解者となると共に、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	1回	0.5日	32人
庁内BCP職員研修	全職員	庁内BCP（業務継続計画）策定の促進及び職員の防災意識向上を図る。	4回	1.5時間	519人
市長とのC・Sミーティング	主査・主事級の職員	禰宜田市長と一般職員との共通認識、相互理解を深め、市民満足度（CITIZEN'S SATISFACTION）の向上を図る。	6回	1時間	37人
C・Sマナー講習会	新規採用職員（再任用含む）及び新規採用窓口臨時職員	市職員の心構え及び接客応対マナーの基本を学び、自ら期待される役割を認識し、市民のと良好なコミュニケーションを図る知識等を習得する。	1回	1日	19人
C・Sマナー職場診断	2階フロアにある各課	組織目標である市民満足度を向上するため、外部講師による職場診断を行い、現在の各課の接遇達成度を測る。また、現状を認識し問題点を見直すことにより、各職員がよりハイレベルな住民応対をできるよう目指す。	1回	4日	25人
説明能力向上研修	採用後3年目・4年目及び受講希望の職員	市民満足度（C・S）の向上を図るため、相手（市民）の意図することを汲み取り、自分（職員）の伝えたいことをスムーズに話ができるようにすること（＝アサーティブ・コミュニケーションの理解と習得）を目指す。	1回	1日	28人

(3) 派遣研修

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	受講者数
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得又は職員としての知識向上に資する。	4回	コースにより異なる	4人
市町村職員国際文化研修所	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得又は職員としての知識向上に資する。	7回	コースにより異なる	7人
自治大学校 (第2部)	係長級・課長補佐級の職員	高度な政策形成能力の養成や専門的な法的知識の取得とともに、長期間の研修期間の中でさまざまな経験と人材交流による人材育成を図る。	1回	72	1人
自治大学校 (第3部)	課長級の職員	地方公共団体が直面している重要な政策課題に対する取り組みや課題・問題の解決方法に関する多角的な考察を行うことにより政策形成能力の向上や人材交流による人材育成を図る。	1回	23	1人
自治大学校 (第1部・第2部特別課程)	女性職員	「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として、将来の地方公共団体を担う女性幹部候補生に対し、eラーニングを前提に比較的短期間で市町村の中堅幹部、将来の中核幹部として必要な政策形成能力及び行政経営能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを図る。	1回	23	1人

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	受講者数
国土交通大学校	技術職の職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	1回	12日	1人
愛知県市町村振興協会 研修センター	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	83回	1日から 6日	70人
西三河7市町職員研修協 議会	全職員	新規採用職員、採用後4年、7年、10年 目の一般職の職員、係長級昇任後1年、3 年目の一般職の職員に対し、各ステージご との職務遂行のために必要な知識の取得と 知識向上に資する。	21回	2日から 4日	80人
下水道事業団技術開発研 修センター	技術職の職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	1回	12日	1人
その他派遣	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、職務上、事務遂行のために必要な知識の取得と知識向上に資する。	17回	1日から 3日	17人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金（平成27年度）

区分	執行額	一人当たりの負担金
市長部局	958,056,570 円	1,282,538 円
水道事業	13,656,939 円	975,495 円
教育委員会	126,684,746 円	1,242,007 円
議会	7,529,132 円	1,505,826 円
監査委員	4,818,884 円	1,606,294 円
農業委員会	3,321,557 円	1,107,185 円
計	1,114,067,828 円	1,274,677 円

(2) 職員互助会（平成27年度）

区分	公費負担額	会員数
市長部局	4,926,114 円	748 人
水道事業	83,031 円	14 人
教育委員会	722,144 円	102 人
議会	39,567 円	5 人
監査委員	25,656 円	3 人
農業委員会	18,360 円	2 人
計	5,814,872 円	874 人

(3) 安全衛生管理体制（平成27年度）

① 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、碧南市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

機関として碧南市安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、調査審議をしている。また、産業医、安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

② 一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位：人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	受診不可能者	未受診者
人数	877	835	40	2

③ 特別定期健康診断

(単位：人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	未受診者
人数	363	363	0

(注) 特殊業務(深夜・放射線・有機溶媒・VDT作業・高気圧)に従事する者を対象に行っています。

④ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、保健師・看護師により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題についての相談及び保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償（平成27年度）

ア 公務災害認定件数

(単位：件)

区分	負 傷				疾 病				合計
	自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
市長部局	2	0	0	2	0	0	0	0	2
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	2	0	0	0	0	2

イ 通勤災害認定件数

(単位：件)

区分	出勤途上	退勤途上	合計
市長部局	0	0	0
水道事業	0	0	0
教育委員会	0	0	0
議会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
計	0	0	0

ウ 負担金執行額

区 分	金 額
市 長 部 局	5,535,735 円
水 道 事 業	124,317 円
教 育 委 員 会	675,861 円
議 会	42,113 円
監 査 委 員	26,502 円
農 業 委 員 会	18,187 円
計	6,422,715 円

公平委員会の業務の状況について

1 勤務条件に関する措置の要求状況（平成27年度）

区 分	件数（件）
前年度からの繰越 A	0
当年度中の新規要求 B	0
当年度中取扱い $C = A + B$	0
当年度中終了 D	0
次年度への繰越 $C - D$	0

2 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成27年度）

区 分	件数（件）
前年度からの繰越 A	0
当年度中の新規要求 B	0
当年度中取扱い $C = A + B$	0
当年度中終了 D	0
次年度への繰越 $C - D$	0